

WAKAYAMA

宅建 わかやま

3
4

2016
宅建わかやま
3・4月号



CONTENTS

- 「地域便り」
～かつらぎ町 丹生都比売神社～
- 理事会等の開催状況
- 全宅連等関係団体の動向
- 支部紹介
- 会員の実態把握に関するアンケート調査結果
- 人権チェックリスト

丹生都比売神社花盛祭



公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会



「地域だより」～かつらぎ町 丹生都比売神社～

「地域だより」は、広報啓発委員が地域を分担して県内各地の特徴ある自然、文化、行事やユニークな施設、企業活動等をご紹介するコーナーです。今回は、伊都支部の森本哲也さんがご紹介してくださいました。

丹生都比売神社は、1700年以前の創建と伝えられ、丹生都比売大神（にうつひめのおおかみ）を祀る総本社です。元寇のときに幕府がこの神社に祈願したところ、大風が吹き国難を救ったことから紀伊国一之宮となりました。

弘法大師空海は、この神社の社地の一部を借り受け、高野山を開山し、以来、真言密教の守護神としても知られています。今でも、高野山から僧侶の参拝も多く、神仏融合の姿が評価され、平成16年に世界遺産に登録されました。

毎年4月の第3日曜日は、春の訪れを祝う「花盛祭（はなもりさい）」が行われ、境内の参道は季節の花を生けた竹筒で飾られます。

午前中は、楼門の下で神事が執り行われ、地元の子どもたちによる神楽も奉納されます。午後には、渡御の儀を行います。神様の道具（楯・弓等）を持ち、神宮装束（狩衣・白衣・袴）を着て、先頭には、猿田彦（天狗面を着用）が手鉢・高足駄で立ちます。中程に神職と榊神輿が位置し、後尾には子供神輿が続きます。輪橋を渡り終えると、鏡池に向かって設けられた祭壇で和歌浦の方に向かって祝詞が奏上されます。この後、春爛漫の天野の里を巡って神社に戻ります。

また、本殿や楼門、輪橋などのライトアップ設備工事を進めており、4月16日（花盛祭前日）には点灯式が行われる予定です。ライトアップは、毎日点灯するのではなく、イベント時などに特別に点灯する予定です。詳しくは丹生都比売神社のホームページをご覧ください。



丹生都比売神社 花盛祭



丹生都比売神社 花盛祭

平成28年4月17日（日）

- 10：00 神前での祭典
- 11：45 清興（雅楽奉納等）
- 13：30 渡御の儀（雨天中止）
- 14：45 清興 ゲスト歌唱
（宮本 静「天野の恋塚」他1曲）
- 15：00 太鼓奉納
- 15：30 餅まき（雨天の場合変更あり）

※当日は、橋本駅・妙寺駅より送迎バス（無料）を運行します。

丹生都比売神社 伊都郡かつらぎ町上天野230
JR和歌山線笠田駅から車で約25分又はコミュニティバス「丹生都比売神社前」下車
TEL : 0736-26-0102

理事会等の開催状況 2~3月

会議名	主な審議内容
執行理事会 (2/1)(2/10)	・理事会打合せ
理事会 (2/10)	「報告事項」 ・退会者について ・会費未納について 「審議事項」 ・新規事業について ・平成28年度事業計画・予算について ・特定費用準備資金及び資産取得資金計画、取崩しについて ・特定個人情報取扱規定(案)について
役員候補者選考委員会 (2/16)	・正副委員長の選任について
役員候補者選考委員会 (3/14)	・役員候補者の選出について
流通・情報提供委員会 (3/4)	・所管事業及び平成28年度事業計画及び予算確認 ・平成28年度新規事業について ・地盤改良物件についての調査と今後の対応について ・印南町田舎暮らし推進会議加入による協力員募集について

※ 各支部運営委員会等が次のとおり開催されました。

海南支部運営委員会(2/1)、新宮支部運営委員会(2/4)、日高支部運営委員会(2/5)、田辺支部運営委員会(2/5)、
田辺市リノベーション推進協議会講演会(2/8)、有田・日高・田辺支部合同親睦旅行(2/11~12)、
和歌山支部第1・3ブロック会(2/26)、和歌山支部第5ブロック会(3/4)、和歌山支部第2ブロック会(3/8)、
和歌山支部第4ブロック会(3/11)、和歌山市路上違反広告物一斉除去活動(3/19)



～スーパーセンターオークワ海南店にて～



～デリシャス廣岡にて～



～イズミヤ和歌山店にて～

全宅連等関係団体の動向（理事会等）2～3月

(略称) 全宅連：公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会 全宅保証：公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会
 流通機構：公益社団法人近畿圏不動産流通機構 公取協：公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会
 推進機構：一般財団法人不動産適正取引推進機構 活性化協議会：近畿圏不動産流通活性化協議会

※出席者の役職名は省略させていただいております。

会議名及び出席者	主な審議内容
全宅保証／常務理事会 (3/10) 赤間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業計画(案)について ・平成28年度収支予算(案)について
全宅連／理事会 (3/23) 赤間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度事業経過報告について ・平成28年度事業計画(案)について ・平成28年度予算(案)について
全宅保証／常務理事会 (3/23) 赤間	<ul style="list-style-type: none"> ・業務及び財務執行状況について ・平成28年度事業計画(案)、収支予算(案)について ・諸規定の一部改正について
流通機構／レインズ運営委員会 (2/8)(3/8) 植田	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿レインズ稼働状況報告 ・次年度ハードウェアリプレースに関する件 ・次年度委員会事業予算に関する件
流通機構／倫理綱紀委員会 (3/1) 細川	<ul style="list-style-type: none"> ・会員処分について ・平成28年度委員会事業計画(案)、予算(案)に関する件
流通機構／組織検討特別委員会 (3/7) 赤間	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の機構運営について ・国交省案件について
流通機構／理事会 (3/17) 赤間・細川	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会役割割り勘に関する件 ・各委員会報告 ・MLS視察に関する件 ・平成28年度事業計画案に関する件 ・平成28年度収支予算書案に関する件
公取協／総務委員会 (3/8) 藪	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度消費者モニター選定について ・第2回消費者モニターとの懇談会について ・平成27年度第4回理事会について
公取協／財政委員会 (3/16) 角	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業予算等について
公取協／理事会 (3/25) 角	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業計画案、収支予算案について
推進機構／試験事務説明会 (3/18) 平田	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度試験実施計画について ・平成28年度試験事務に係る準備事務について
活性化協議会／理事会 (2/16) 細川	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会報告 ・近畿不動産活性化協議会活動報告 ・平成28年度事業計画について
活性化協議会／理事会 (3/30) 細川	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会報告 ・平成28年度事業計画、補助事業について
公取協／消費者モニター懇談会 (3/31) 藪	<ul style="list-style-type: none"> ・業務報告 ・懇談、意見交換

平成27年度 支部紹介（田辺支部）

会員の皆様には支部運営に御協力していただきましてありがとうございます。

田辺支部も本年より会員交流のための茶会（鳩マークサロン）を開催開始しました。

1月14日という日にちから、年始会の意味もこめた内容にもなったように思われます。

やはり研修会や忘年会などと違い、朝一番の顔合わせは新鮮に思われました。

新規入会された会員様も来ていただき名刺交換の場面もあり、これを機に商売繁盛という流れとなり、ひいては当協会の発展に繋がってくれればとの思いがこみ上げてきました。

この会合は毎月第二木曜日に開催されますので、田辺支部会員様におかれましてはぜひともご参加いただけますようお願い申し上げます。

田辺支部長 浅山 恵二郎



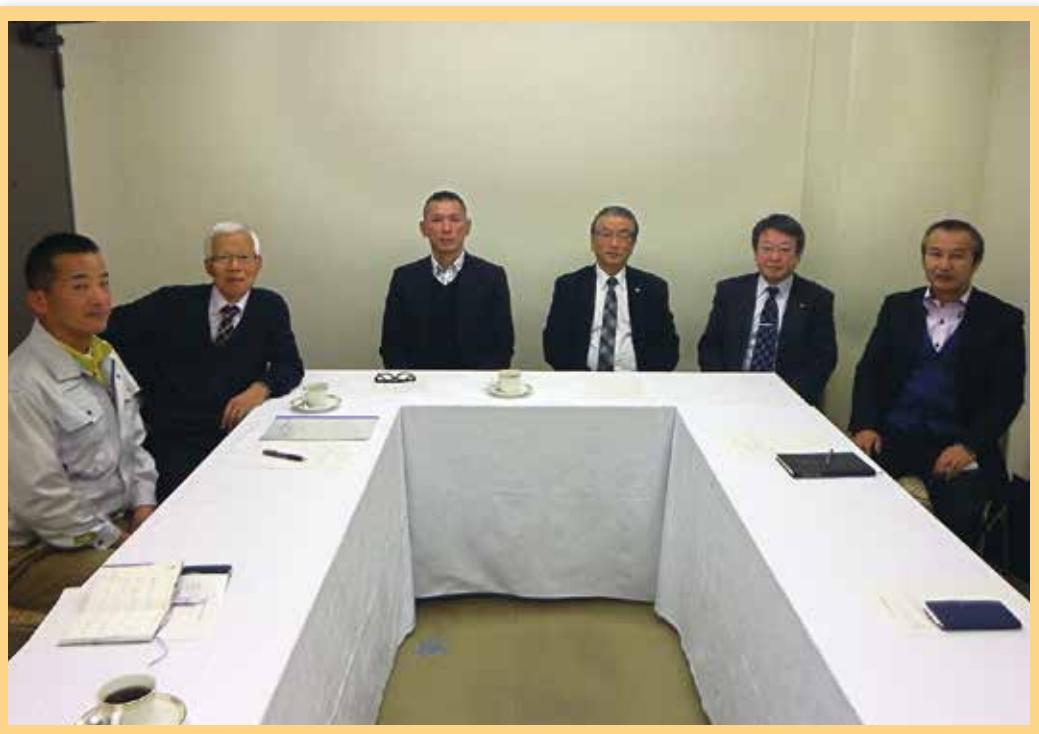
田辺支部運営委員会メンバー

支 部 長：浅山 恵二郎	運 営 委 員：寺 岡 開
副支部長：木村 勝次	西嶋 文人
谷口 伸幸	南 伸一
運営委員：浅山 敬二	森 彰
城本 啓二	山田 和弘
谷口 義樹	

平成27年度 支部紹介（新宮支部）

私たち新宮支部は会員数は減少していますが、どの会員様も紀南地方という地域的に特化した消費者様のニーズに、完璧に対応できるプロ集団であると自認しております。
今後も不動産の専門家、専門業者として、地域とともに歩んでいく所存です。
今後とも新宮支部をよろしくお願ひいたします。

新宮支部長 平野 公朗

**新宮支部運営委員会メンバー**

相談役：吉田 茂雄	運営委員：濱 修一
支部長：平野 公朗	南 剛則
副支部長：濱田 勝裕	
運営委員：岡崎 利通	
須川 市朗	
西 康	

紀陽銀行への表敬訪問

平成28年3月8日(火)
紀陽銀行本店応接室にて

『国の政策である中古住宅流通活性化について』

重要事項説明に建物検査の実施有無が義務化される現状において、インスペクション・瑕疵保険等をパッケージとした商品を作っても、金融機関が物件の評価基準を見直してくれないと、担保価値が上がらない。これでは、中古住宅の流通は活性化しないので基準の見直しについて、宅建協会から要望を行いました。

これについて紀陽銀行からは、現状においても、中古住宅の融資には力を入れているが、評価基準に関しては検討させていただくとの返事がありました。

さらに今後、県下に空き家が増えていくのは不本意なことであり地域活性化に向けて双方が協力する必要があるとの同意のもと意見交換会を終了しました。



田宮部長

角副会長

松岡頭取

赤間会長

木村理事

明楽取締役

西本理事

巽センター長

出席者

紀陽銀行：松岡頭取

宅建協会：赤間会長

明楽取締役

角副会長

総務部：田宮部長

木村理事

和歌山統括住宅ローンセンター：巽センター長

西本理事

人権チェックリスト



パンフレット等を作成する際、わかりやすい色使いに配慮していますか？

色のユニバーサルデザイン

人にはさまざまな個人差があり、色の見え方も必ずしも同じではなく個人差があります。日本人では男性の約20人に1人、女性の約500人に1人の割合で、色を識別しにくい特性を持っているとされています。



見分けやすい色の組み合わせ例

じんけん

(黄と黒)

じんけん

(緑と白)

じんけん

(黄と青)

じんけん

(赤と白)

じんけん

(青と白)



見分けにくい色の組み合わせ例

じんけん

(赤と黒)

じんけん

(紫と赤)

じんけん

(赤と緑)

じんけん

(茶と緑)



！ チェック

案内表示やパンフレット等を見やすくするために、次のようなことに配慮しましょう。

- 背景の色と文字の色に明暗の差を付け、同色系の場合は濃淡の差を付ける。
- 線の細い明朝体ではなく線の太いゴシック体を使う。
- 色だけでなく、書体(フォント)、太字、傍線、囲みなど形での変化を併用する。

詳しくは、(公財) 和歌山県人権啓発センター「色覚バリアフリーの推進」をご参照ください。
<http://www.w-jinken.jp/color/index.htm>

内容についてのお問い合わせは人権施策推進課まで ☎073-441-2566

人権チェックリスト



子どもへの虐待に気づいたことはありませんか？

子どもへの虐待

平成26年度に県内の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は932件で、平成21年度の460件から5年間で約2倍に増加しています。

虐待の種類は大きく4つに分けられ、これらが重複して起きていることが少なくありません。



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など



心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など



！ チェック

子どもへの虐待の中には死亡に至る重篤なケースもあり、虐待を早期に発見し対応することが大切です。

いつも汚れた衣服を着ている子どもがいる、殴られたようなあざをつけた子どもがいるなど、虐待かもしれないと気づいた方は、ためらわずに下記の相談窓口に連絡してください。連絡は匿名で行うこともでき、連絡した方とその内容に関する秘密は守られます。

- 児童相談所全国共通ダイヤル
- 県子ども・女性・障害者相談センター
- 県紀南児童相談所
- 県紀南児童相談所新宮分室
- 各市町村児童福祉担当窓口(各市町村役場でお問い合わせください)

☎189 (お近くの児童相談所につながります)

☎073-445-5312

☎0739-22-1588

☎0735-21-9634

詳しくは、子ども虐待防止オレンジリボン運動公式サイト
<http://www.orangeribbon.jp/> をご参照ください。

内容についてのお問い合わせは人権施策推進課まで ☎073-441-2566

会員の実態把握に関するアンケート調査結果

会員の皆様には、平素から協会の事業実施へのご協力をはじめ、協会運営全般にわたり多大なご支援をいただきしておりますことに感謝するとともに厚く御礼申し上げます。昨年実施いたしました下記アンケート結果については、より適切な協会運営に資するための検討に有効に活用していきたいと考えております。御協力ありがとうございました。

実施時期：平成27年5月27日～6月30日(一部 8月回収)

調査対象者：宅建協会会員 731名(平成27年6月30日現在)

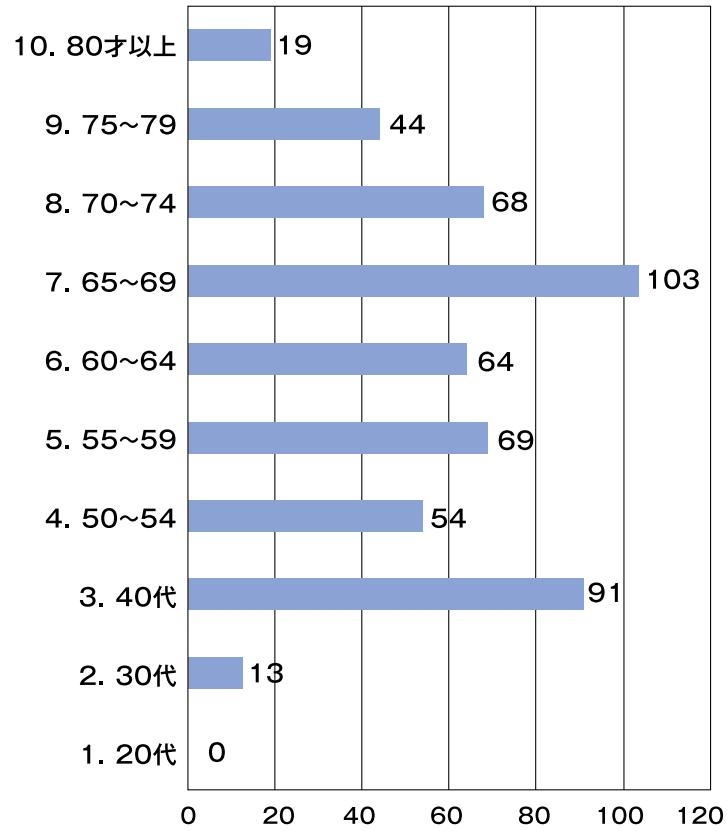
回答状況：回答会員数 525名 回答率 71.8%

① 会員(代表者)の年齢構成

今回のアンケート調査に対する有効回答数は、525人(全会員数の71.8%)となり、前回調査(平成20年7月)の回答率68.3%をわずかではあるが上回った。

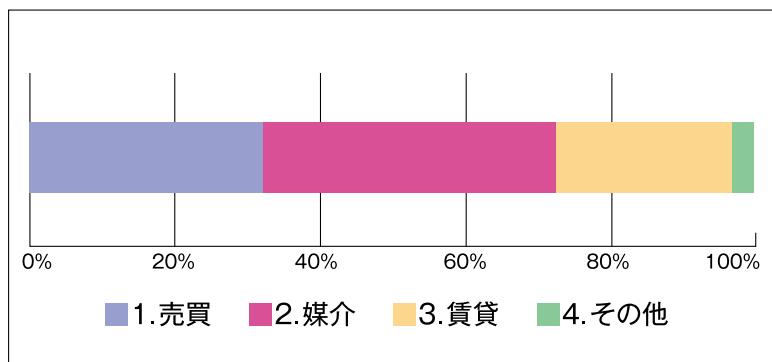
回答のあった会員の年齢構成は、「65～69才」が103人(19.6%)と最も多く、次いで「40代」の91人(17.3%)が続き、「55～59才」の69人(13.1%)と「70～74才」の68人(13.02%)とが続き、グラフのような会員構成になっている。

会員の年齢構成	回答数	割合
1. 20代	0	0.0%
2. 30代	13	2.5%
3. 40代	91	17.3%
4. 50～54	54	10.3%
5. 55～59	69	13.1%
6. 60～64	64	12.2%
7. 65～69	103	19.6%
8. 70～74	68	13.0%
9. 75～79	44	8.4%
10. 80才以上	19	3.6%
合 計	525	



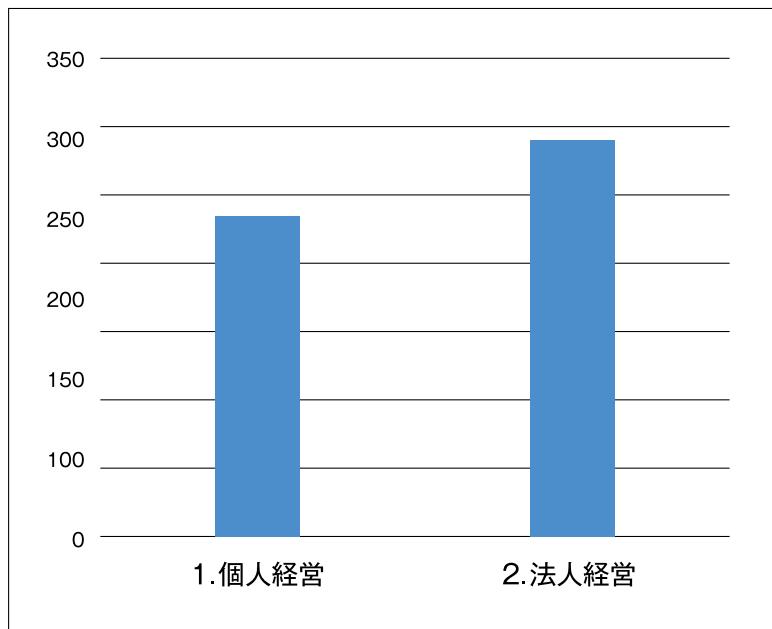
② 会員の業務形態(複数回答可)

1. 売買	305	32.2%
2. 媒介	383	40.4%
3. 賃貸	231	24.4%
4. その他	28	3.0%
計	947	



③ 会員の経営形態

1. 個人経営	234	44.7%
2. 法人経営	290	55.3%
ア.株式会社	190	65.5%
イ.有限会社	92	31.7%
ウ.その他	8	2.8%



④ 宅地建物取引業の従事割合

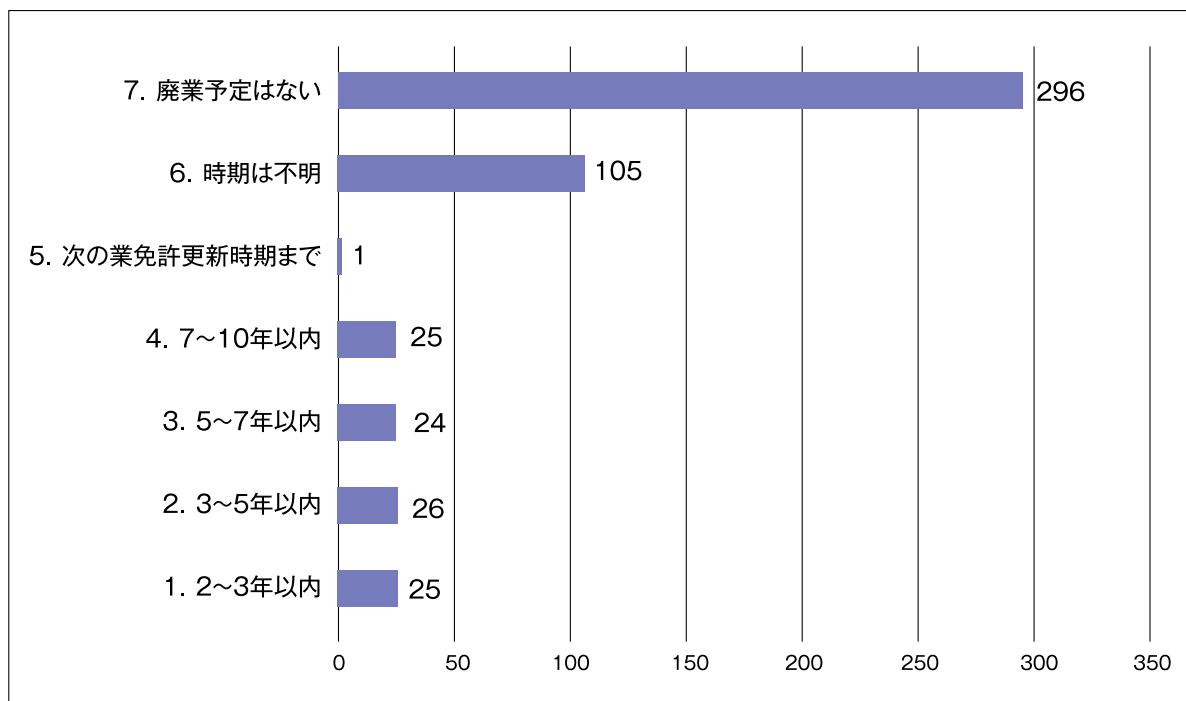
1. 専業	155	30.8%
2. 専業ではない	348	69.2%
計	503	

⑤ 後継者の有無及び後継者の育成

1. 有	133	25.5%
2. 無	279	53.4%
3. 育成中	41	7.9%
4. 今後育成する予定	69	13.2%
計	522	

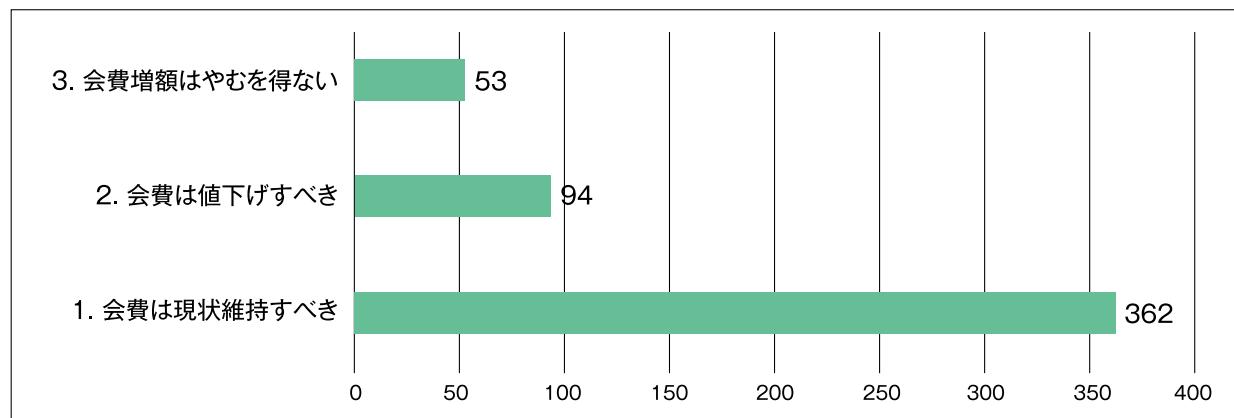
⑥ 今後の経営の見通し(廃業の予定(見込み)がある場合)その時期

1. 2~3年以内	25	5.0%
2. 3~5年以内	26	5.2%
3. 5~7年以内	24	4.8%
4. 7~10年以内	25	5.0%
5. 次の業免許更新時期まで	1	0.1%
6. 時期は不明	105	20.9%
7. 廃業予定はない	296	59.0%
計	502	



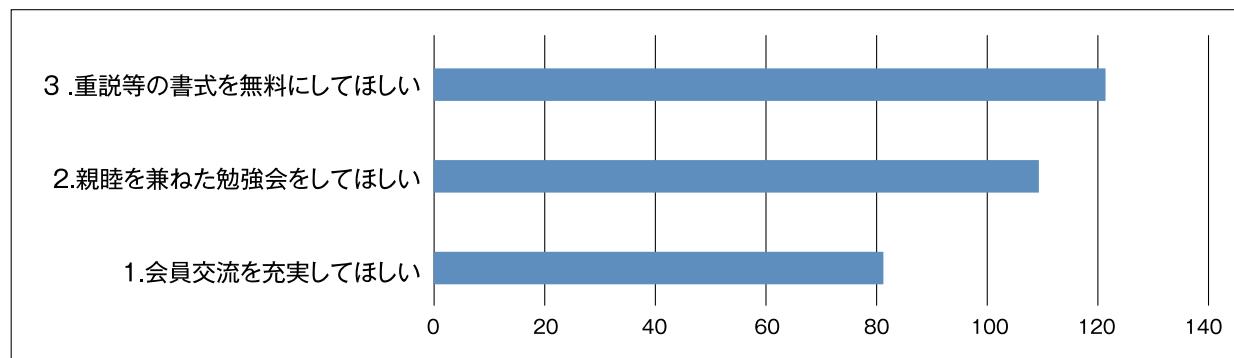
⑦ 協会の会費についての意向

1. 会費は現状維持すべき	362	71.1%
2. 会費は値下げすべき	94	18.5%
3. 会費増額はやむを得ない	53	10.4%
ア.協会発展のためなら会費増額も認める	13	
イ.会費増額と同時に経費削減もすべき	15	
ウ.協会運営のため必要なら会費増額もやむを得ない	27	
1~3の計	509	



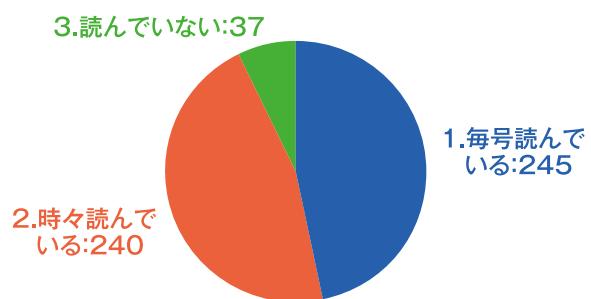
⑧ 共益事業(親睦事業等)に関する意識評価

1. 会員交流を充実してほしい	81
2. 親睦を兼ねた勉強会をしてほしい	109
3. 重説等の書式を無料にしてほしい	121
計	0



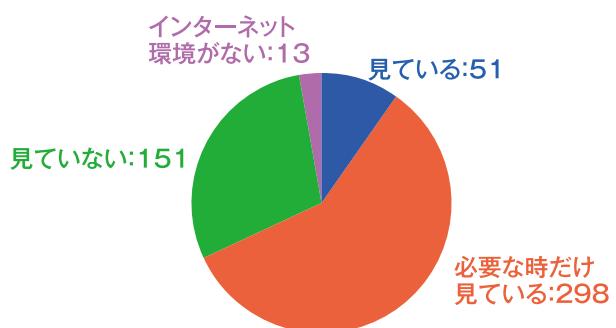
⑨ 会報紙(宅建わかやま)はお読みいただいてますか?

1. 每号読んでいる	245	46.9%
2. 時々読んでいる	240	46.0%
3. 読んでいない	37	7.1%
計	522	



⑩ 協会ホームページをご覧いただいてますか？

1. 見ている	51	10%
2. 必要な時だけ見ている	298	58.1%
3. 見ていない	151	29.4%
4. インターネット環境がない	13	2.5%
計	513	



⑪-1 協会では次の事業を行っています。今後必要ないと思われる事業はありますか？

ア. 献血事業	47	18.7%
イ. 宅建の森	100	39.7%
ウ. 消費者セミナー	38	15%
エ. パソコン研修	53	21.0%
オ. その他	14	5.6%
計	252	



⑪-2 協会の事業全般及び事務についてご意見をお聞かせ下さい。

ア. 満足	92	18.4%
イ. ほぼ満足	250	50.0%
ウ. どちらでもない	145	29.0%
エ. やや不満	10	2.0%
オ. 不満	3	0.6%
計	500	



⑪-2 自由意見は下記のとおり

・事務局においてパソコン等指導してもらえるので非常に有難い。

・消費者セミナーは必要であるが、経費のかからない方法を工夫して実施しては？

・会員の親睦、絆を育てること。

・個人プレー、孤軍奮闘になりがちな不動産業者、互いに切磋琢磨できるような事業（場）があればと希望します。

・協会の運営に関して、会員から集めた会費が本当に有効に使われているのか?観光目的のような出張旅費に使われていないか?

・事業を見直してスリム化が必要では!

・不動産業の仕事は何ですか。宅地建物取引業のみなのか。賃貸は別、管理は別、山や田は別、これではややこしくてならぬ。お客様を迷わすばかり。どこへ頼めば良いのかわからぬ。業務・経費が複雑・増えるばかり。「宅地建物取引士」は「不動産士」にすべし

・もっと会員が望んでいる事を行ってほしい。(例)・実務に伴った講習会(有料でもいい)。

・これからの方針性の講習や弁護士による講習会もいいが、和歌山の現状(今起こっていること)や会員が聞きたいと思う内容の講習会などもっともつと回数を増やしてほしい。

・顧問や相談員さんが会員の立場になって相談にのってほしい。中立な立場や考え方が出ない返答はあまり要らない。それに伴い費用が高くなるのであれば、会費を増やしてもメリットがある。

・重要事項説明記載内容についての変更追加事項については、すみやかに会員に文書伝達する事。(重要な場合は特に文書、メール、インターネット)

・研修会等の内容、講師の方の選任等が少し物足りない。

・協会と行政の連携プレーを大切にしたい。



・会員でいると全然わからない。総会へ行けば何となく雰囲気は理解できる。しかし、それ以上は難しい。

・平素より宅建業に関する情報を提供いただきまして、多大なるお世話様になっていますことに深く感謝を申し上げます。

・和宅建の活動結果=考え方×熱意×能力 考え方の範囲は、-100~100まであるので考え方大事。熱意や能力は、どれだけあっても考え方マイナスならば良い結果は出ない。考え方の啓蒙が必要。

・事務所が近くにないから不便。

⑫-1 宅建協会はH24年度に公益法人に移行しました。移行に伴い、意識は向上しましたか?

1. より向上した	108	21.0%
2. 変わらない	406	79.0%
計	514	

⑫-2 今年4月から「宅建主任者」が「宅建取引士」に名称変更されています。名称変更に伴い、意識は向上しましたか?

1. より向上した	104	20.3%
2. 変わらない	409	79.7%
計	513	

⑫-2 自由意見は下記のとおり

・別の宅建は盲導犬育成のスポンサーになっている。とても良いPRになるので、和歌山でもやってはどうか。(募金活動の街頭に立つ犬がハトマークの服を着ている)

・宅建協会はこの50余年の間に組合→一般社団法人→公益法人と確実にステップアップし、社会的地位も会員の資質も確実に向上してきた。今後もこの流れを維持しつつ、更なる高みを目指して、名実ともに我々の倫理綱領に相応しい協会を確立すべく日々精進されたい。何よりも‘信頼’を大切にして。

・会員専用のカレンダーを作成してほしい。無償贈呈が駄目なら、有償でも可。

・本日の業者研修会の講師のお話、とても良かったです。

・アンケートの強要はいかがなものかと思います。今後退会を考えさせてもらいます。

・会員間の親睦(旅行等)を多くしてほしい。

・過度の飲食は無用



・支部内の親睦会がない。年一回でも会員が親睦会を開けるように期待したい。(親睦会が少なくなった理由として、時代の景気によると思われますが。)

・ホームページをレベルアップして欲しい。

・宅建業の時事問題動向について、フレッシュでホットな情報を提供して頂きたいと存じます。

・発信しなければ伝わらないで、情報を持っている人は簡潔にまとめて発信してほしい。何のために活動するのか?顧客の為、会員の為、のちには自分のためにつながってくることを理解する。口数を増やすよりも、各自それぞれの手を動かせば良いのではないかと思う。

・無記名アンケートをとればいいと思います。

・向上しなければならない

・最近の研修会は一方通行でこちらが聞きたい事、言いたい事が言えない。もっと会員同士の意見交換や議論のできる場が欲しい(なので最近研修会に参加しない人が多いのではないか)

・昔は福引きや研修旅行などもあり良かった。

・自分が入会したとたん入会金が安くなったり、公益になったりとあまりよい変化とは感じられない。時代の流れで致し方ないが、個人的には会員の負担、特に支部運営委員の負担は大きく、一般会員は楽に思える。無責任な一般会員も多い。

消費者からさらなる信頼を!

売買契約締結にともない、買主は手付金等を支払いますが、登記が完了するまでは、手付金等は極めて不安定な状態にあります。そこで、法律（宅建業法）は「手付金等の保全措置」を定めています。業者が売主である場合は、保全措置を講じた後でなければ、手付金等を受領できることになっています。手付金等保管制度、手付金の保証制度を今一度ご確認ください。

手付金保証制度・手付金等保管業務対比表

	手付金保証制度	手付金等保管制度
主旨	取引の活性化と消費者へのサービス	業法上の規制
売主	一般消費者	業者
買主	一般消費者	一般消費者
対象取引	<ul style="list-style-type: none"> ○流通機構登録物件 ○建物または660m²以下の宅地 ○設定登記されている抵当権の額もしくは根抵当権の極度額またはその合計額が売買価格以下であること ○差押、仮差押が設定登記されていない ○保証協会会員が客付けした取引 	<ul style="list-style-type: none"> ○業者売主の完成物件のみ
保証又は保管の期間	手付金保証付証明書発行より所有権移転または引渡し完了まで	保証協会が手付金等を受領したときから所有権移転登記（登記に必要な書類が売主から買主に交付された場合も含む）と引渡しの両方が完了するまで
保証限度額	1,000万円または売買価格の20%に相当する額のうち低い方。 ※ただし手付金の元本のみ	-----
保管の対象	-----	取引で受領する手付金・中間金等の合計額が1,000万円または売買価格の10%を超える場合
業法	-----	宅地建物取引業法第41条の2

保証協会（手付金保証業務マニュアル～取引に安心を与える「手付金保証制度」の解説～より抜粋転記

不動産無料相談所

～会員の皆様もご利用ください～

於：和歌山県不動産会館(宅建協会)

開催日：平日(月～金)の午後13:00～16:30

※必ず事前にご連絡ください。

TEL073-471-6000

不動産取引相談窓口

(電話相談)

於：和歌山県消費生活相談センター内

(和歌山ビッグ愛)

和歌山県と全日不動産和歌山との
三者共同運営

開設日：毎週 火曜日・金曜日

時 間：13:00～17:00

TEL073-433-1588

弁護士による 不動産無料相談会

～会員の皆様もご利用ください～

於：和歌山県不動産会館(宅建協会)

開催日：4/13(水)・5/11(水)

於：田辺商工会議所

開催日：6/1(水)

時 間：14:00～16:00(1人30分まで)

※完全予約制、必ず事前にご連絡ください。

TEL073-471-6000



各支部における不動産無料相談会のご案内

4～5月

地域別	場 所	月 日	時 間	
和歌山支部	和歌山市役所1階ロビー(南)	4／20(水) 5／18(水)	13:30～ 16:00	
有田支部	有田川町地域交流センター(ALEC)	4／20(水)	13:00～ 16:00	
	有田市役所ロビー	5／18(水)	13:00～ 16:00	
日高支部	御坊市役所1階ロビー	4／20(水) 5／18(水)	13:00～ 16:00	
田辺支部	田辺商工会議所2階 第1会議室	4／20(水)	13:00～ 16:00	
新宮支部	新宮市福祉センター	5／18(水)	13:00～ 16:00	

※各相談会とも一人30分まで
(但し、有田支部のみ1時間対応)
必ず事前予約が必要です。
073-471-6000

平成28年度 定時総会

開催月日	時間	会場
平成28年5月25日(水)	午後2時～(予定)	ダイワロイネットホテル4F

各支部協議会日程表

支部名	開催月日	時間	場所
和歌山	4月19日(火)	16:00～	ダイワロイネットホテル
海南	4月14日(木)	17:00～	安乍希
伊都	4月12日(火)	17:00～	ゆの里
那賀	4月13日(水)	11:00～	岩出市商工会
有田	4月15日(金)	17:00～	鮎茶屋
日高	4月20日(水)	18:00～	あんちん
田辺	4月23日(土)	17:00～	紀伊田辺シティプラザホテル
新宮	4月16日(土)	17:00～	ユーアイホテル

経済センサス

活動調査

平成28年経済センサス-活動調査を実施します。

- 平成28年6月1日現在で行います。
- 全国すべての事業所・企業が対象となります。
- 「統計法」という法律に基づく基幹統計調査として実施します。
- 回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。
- 平成28年経済センサス-活動調査ではインターネット回答を推奨しています。

ぜひ!
インターネットでご回答ください!



平成28年
6月1日

総務省・経済産業省・和歌山県・市町村



■各種変更事項

支 部	班	商 号	変 更 後	変 更 前	変更事項
和歌山	2	サンハウジング	和歌山市磯の浦555-82	和歌山市土入168-63	事務所
			073-499-6907	073-455-0531	TEL
			073-499-6908	073-452-7274	FAX
和歌山	2	アズマハウス(株) エイブルネットワーク 和歌山北店	和歌山市向164	和歌山市土入168-15	事務所
和歌山	2	(株)賃貸住宅センター北部店	今中 日出美	岩田 康弘	専任の取引士
和歌山	12	(株)パナホーム和歌山	中山 一夫 輪賣 皓大		専任の取引士(増員)
和歌山	13	レンタルハウス(株)和歌山東店	谷口 明日香	岡本 将和	専任の取引士
和歌山	13	アズマハウス(株)	坂本 雅彦		専任の取引士(増員)
和歌山	14	(株)賃貸住宅センター 和歌山駅前店	西口 之啓		専任の取引士(増員)
和歌山	18	花いち不動産	和歌山市元寺町5-55	和歌山市吉田323 メゾンドール和歌山705号	事務所
和歌山	24	(株)賃貸住宅センター高松店	岩田 康弘	今中 日出美	専任の取引士
和歌山	24	(株)賃貸住宅センター高松店	岩田 康弘	今中 日出美	政令使用人
田 辺	/	近藤産業(株)	近藤 仁志	近藤 新治	代表者
田 辺	/	(株)白浜館	石田 有貴子	中田 力	専任の取引士
新 宮	/	愛和不動産	新宮市新宮2546-15	東牟婁郡那智勝浦町天満 408-15	事務所

■退会者

支 部	班	商 号	代 表 者
新 宮	/	速水住宅	阪口 定史
和歌山	12	(有)五西月ホーム	田代 和也

お知らせ

和歌山宅建HP(トップページ)「不動産会社を探す」機能が充実しました!

自社HPアドレスをお持ちの方で、掲載を希望される会員様は、事務局までお問い合わせ下さい。



不動産（宅地・建物）の物件情報

[不動産会社を探す
\(物件を売りたい方・貸したい方\)](#)

[土地建物
を探す](#)

[田舎物件
を探す](#)

[賃貸
アパート
マンション
を探す](#)

[賃貸店舗
を探す](#)

お知らせ

2015年12月2日 平成27年度宅建試験合格発表！

2015年10月15日 「春井よしこ氏 特別講演会」ホームページからのお申し込み開始しました。申込は終了しました。

2015年6月17日 ITを活用した重要な事項説明に係る社員実務事業者の受付開始（～7月3日まで）

2015年6月1日 住まいづくり実践セミナー【年度セミナー2015】についてのお知らせ

2015年5月19日 平成27年度扶助実践セミナーを開催します【6/13（土）】

[一覧表示](#)

法律改正について